

福島揚水機場の復旧計画について

施設名	工事期間	工 程 表																				
		R6		R7										R8								
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
福島揚水機場	18ヵ月	査定	申請	入札	準備作業				機器製作（電気設備）・ポンプ設備整備補修										電機設備据付			
		①	②	③	④									⑤								⑥
		【 予 定 】 ※期間を要した場合は着手が遅れる可能性があります																				

詳 細	説 明
① 災害査定業務 (大規模査定方針)	災害復旧事業（国費補助）に該当させるために査定表を作成し、申請するための業務です。復旧に関わる事業費の算出、施設受益地や施設図面の作成、被災時の状況、被災した設備の機能診断書などが必要とされます。災害査定官（農林水産省）、立会官（財務省）による現地査定・書類査定を経て審査され、適正と認められれば公共災として認可されます。計画が相応しくなかったり、瑕疵があった場合は不認可とされて補助対象になりません。
② 申請業務	今回の災害は大規模査定方針が適用されて災害査定自体が簡略化されていますが、事業費に関わる設計積算書は後日提出が必要とされます。災害査定において認可された復旧計画に従って実施設計を行い、完成したものは県を通じて関係省庁に提出されます。
③ 入札業務	今回の工事発注は酒田市からの一般競争入札となります。競争入札に付するための「特記仕様書」「設計積算書」「関係図面」を作成し、契約審査課の審査を受けて発注されます。各課及び市長の決裁、事業費によっては定例もしくは臨時議会を経て発注が決定されるため、期間を要します。
④ 準備作業	落札によって業者が決定した後、整備補修のための詳細について仕様を決定していきます。高圧受電盤、ポンプ操作盤は図面作成が必要であり、元請から専門業者へと再度発注されます。製作過程後は大幅な変更が不可能となることから、準備作業の中で慎重に内容を決定していきます。
⑤ 機器製作・ポンプ 設備整備補修期間	計画や図面等が発注者によって承諾された後に製作が行われます。高圧受電盤・ポンプ操作盤の製作には約1ヵ年を要し、その間は被災設備の撤去やポンプ設備等の整備補修が実施される予定です。高圧受電盤内に収める機器類自体も納品には6ヵ月以上が掛かることから、大幅な短縮は不可能であり、盤製作そのものも県内事業者では対応出来ないため、県外事業者に依頼されて製作が行われる見込みです。
⑥ 電気設備据付期間	製作した電気設備を搬入、据付を実施します。高圧受電盤や操作盤を搬入・設置した後、配電ケーブル等の据付が行われます。完成後は東北電気保安協会の耐压試験や東北電力への申請を経て、安全性を全てクリアした後に実稼働となります。小幅な工期の短縮の可能性はあります。

※ 事業完了後には「会計検査が実施」されますので、工事発注前の段階から完成に至るまでは慎重かつ適正な処置が求められます。